

入院のご案内



医療法人エム・エム会

マッターホルンリハビリテーション病院・マッターホルン介護医療院

呉市中通 1 丁目 5-25

TEL (0823) 22-6868 FAX (0823) 22-6870

入院のご案内

目 次

理念と基本方針	2
患者様の権利と責任	3
当院の役割について	5
入院手続きと当日の持ち物のご案内	6
入院中の生活	7
患者様の安全のために	11
入院費のお支払いについて	12
診断書や証明書について	15
装具について	15
退院時の手続きについて	16
心配事や悩みごとの相談について	17
個人情報の取り扱いについて	18
駐車場のご利用について	19

理念と基本方針

《理念》

マッターホルンリハビリテーション病院は健康を願う人々を支援するため、呉市に根ざし、地域社会や地域福祉と協力し、仁愛と奉仕の心をこめて最善の医療を行います。

《基本方針》

1. 呉地域におけるリハビリテーションの基幹病院として地域社会の要請に応える医療を提供します。
2. 患者様の権利を尊重し、公正な医療の提供に努めます。
3. 患者様の立場を第一に考え、活力ある病院づくりに努め、信頼される医療を行います。
4. 研究活動、学会活動を積極的に行い得られた知識・技術のすべてを利用者様のために用います。
5. 利用者様、地域の人々、職員にとって魅力ある病院を目指します。

患者様の権利と責任

《患者様の権利》

1. 良質の医療を受ける権利

良質かつ適切な医療を公正に受ける権利があります。

2. 選択の自由

病院や保険サービス施設等を自由に選択し、変更する権利があります。

3. 自己決定の権利

十分な情報を得て自分自身の意思で検査や治療方法を選ぶ権利があります。

4. 代理人の権利

意識のない患者・判断能力欠く患者は代理人に決定してもらう権利があります。

緊急で連絡がとれない場合、事後に代理人が報告を受ける権利があります。

5. 情報に関する権利

自分自身の病状や治療等に関して十分な説明と情報を得る権利があります。

例外的に、その情報が生命・健康を著しく害する場合は除かれます。

6. 機密保持に関する権利

医療従事者が医療上知り得た個人情報の秘密が守られる権利があります。

7. 健康教育を受ける権利

健康教育を受ける権利があります。

8. 尊厳性への権利

いかなる状態にあっても人格が尊重され尊厳をもって安楽に終末期を迎えるための

あらゆる可能な支援を受ける権利があります。

《患者様とご家族に守っていただく事項》

最良の医療を提供するためにも以下の事項をご理解ください。

1. 診療行為は患者様の病気の治療を行います。治療が病気になられる前の状態への回復を約束するものではないことをご承知下さい。
2. 検査、治療などでわからないことは主治医、看護師へお尋ね下さい。そして理解し、合意の上で受けてください。理解・合意できない場合はその旨をお伝え下さい。
3. 病状や治療方針などの説明を受ける際は、聞き間違いや誤解を防ぐため、できれば患者様お一人よりは、ご家族と一緒に聞き下さい。ご家族が別々の時間に来院し、それぞれが説明を求めることは極力控えてください。
4. 身体的暴力や暴言、あるいはセクハラやストーカー行為を行った場合は、診療を中止し、退院をしていただく場合があります。また必要に応じて警察へ通報いたします。
5. 飲酒（ノンアルコール飲料を含む）は原則禁止となっております。病院敷地内での飲酒があった場合は、診療を中止し、退院をしていただく場合があります。
6. 医師、看護師などへの過剰な要求は、診療機能への重大な影響から一切応じられません。場合によっては診療を中止し、退院をしていただく場合があります。
7. 病院敷地内は全面禁煙となっております（電子たばこ等を含む）。病院敷地内での喫煙があった場合には診療を中止し、退院をしていただく場合があります。
8. 携帯電話の使用を制限している場所でのご使用はご遠慮ください。また、他の方々の迷惑とならないよう、場所及び時間には十分ご配慮下さい。
9. パソコン等の持ち込みはご遠慮ください。お仕事などで必要な場合は、ご相談下さい。
10. 医療費の請求を受けた場合は、速やかにお支払い下さい。

お気づきの点やご不明な点がございましたら遠慮なく医師、看護師などへご相談下さい。

当院の役割について

当院では、自分のチカラで歩ける、食事ができる、トイレに行ける。「自立して生活できる幸せ」と歩んでいけるよう病院での集中的な治療をはじめ在宅復帰後もリハビリテーションを続けられる環境をご提供しています。

また、継続した医療やケアが必要になった方の自立にも積極的に取り組み、法人全体で地域の方の生活を支援していきます。

■医療法人エム・エム会 グループ組織図



当法人では、ご家庭での生活が難しくなったご高齢の方が安心して暮らせる環境も整えています。また健診施設では働き盛り世代の健康チェックも行っており、呉で生きる皆様を医療・介護面から支え続けてまいります。

入院手続きと当日の持ち物のご案内

予約入院の方は、2階受付窓口にて諸手続きをして下さい。

■入院手続き

- ☐ 保険証
- ☐ 医療受給者証
- ☐ 限度額適用認定証
- ☐ 介護保険証
- 65 歳以上の方 もしくは
介護認定を受けている方
- ☐ 身体障害者手帳
- 認定を受けている方

■入院当日

- ☐ 保険証
(医療・お持ちのもの全て)
- ☐ 介護保険証
- 65 歳以上の方 もしくは
介護認定を受けている方
- ☐ 入院誓約書等の書類
事前に必要事項をご記入いた
だきますようお願い致します。
- ☐ 診療情報提供書
- ☐ 看護サマリー
- ☐ 退院証明書
- ☐ 入院保証金 (¥30,000)
預かり証を発行し、退院の際に
返金致します。預かり証は大切
に保管して下さい。

■ご用意いただくもの

☐ 下着 (着替えもご用意下さい) 肌着・くつ下 ① 布パンツ ② リハビリパンツ おむつカバー パット ①②は現在使用中のもの	☐ 病衣 (上下別) リースもできます 100 円/1 日 ☐ 普段着 (院内移動時に着用)
☐ 洗面用具 タオル 歯ブラシ・歯磨き粉 ☐ 口腔ケア用コップ ※割れ物不可 電気カミソリ ※カミソリ、T 字カミ ソリの使用禁止 (使用者のみ) 義歯・義歯保管容器 入れ歯洗浄剤 ☐ 口腔内保湿用ジェル ☐ 口腔清掃用具、ソグブラ	☐ 入浴用具 (1 回当り) シャンプー・リンス ボディソープ バスタオル 2 枚 小タオル 1 枚 ※週 2 回の入浴予定 ☐ 衛生用品 バスタオル 箱ティッシュ おしりふき
☐ 履き物 リハビリ用シューズ (スニーカー等)	☐ 印鑑 (認印) ☐ お薬手帳 ☐ お薬 1 週間分

※持ち物には、お名前を書いてお持ち下さい

■禁止事項

以下の物は、事故・紛失等もありますので、持ち帰ることをお願いいたします。

- ハサミ・カッター等、刃物類
- 酒等のアルコール類 (ノンアルコール飲料を含む)
- たばこ (電子たばこ等を含む)、ライター
- 使い捨てカイロ等の低温やけどをおこす危険性があるもの
- 感染症予防の観点から、生花、鉢植え等、植物を持ち込まれること
- 多額の現金や貴重品類は置かれないようにしてください。

入院中の生活

入院後に受けられる検査や治療について、「入院診療計画書」や「地域連携パス」などを用いてご説明します。検査や治療の内容、看護の内容などについてご不明な点やご質問がございましたら、遠慮なく医師または看護師にお申し出下さい。

1. 病棟の診療体制・看護体制

1) 診療体制

- ・毎日、医師の回診があります。曜日毎に担当医師を決めています。
- ・夜間及び休日は原則として当直医が診療にあたります。

2) 看護体制

- ・当院は健康保険法に基づく看護体制をとっています。
回復期リハビリテーション病棟 13対1、療養病棟 20対1
- ・看護師の勤務体制は2交代になっています。

2. 持ち物の整理と盗難防止

1) 持ち物の整理

- ・持ち物の整理には床頭台をご使用ください。物品の保管場所が限られておりますので、不要なものは持ち込まないで下さい。

・床頭台について

貴重品ボックスの鍵が必要な場合は、ナースステーションに申し出て下さい。

使用された鍵は退院時にナースステーションに返却して下さい。

鍵を破損・紛失された場合は、購入費・修理代として300円お支払い頂きます。

2) 盗難防止

- ・盗難・紛失・破損に関しましては、一切の責任を負いかねます。自己責任の下、鍵の管理を含めご注意下さい。

ただし、ご自身で取り扱いの難しい方は、看護師にご相談ください。

3. 設備について

1) ナースコール

- ①看護師にご用の方は、ナースコールでお知らせ下さい。
- ②トイレ・浴室にもナースコールがあります。ご気分が悪くなった時などにご利用下さい。

2) テレビ

- ①利用時間：7：00～21：00
- ②テレビカードを利用することによって視聴できます。テレビカードは本館3階、新館6階の自動販売機で販売しております。
- ③テレビの視聴時には必ずイヤホン（持参してください）をご使用下さい。
- ④テレビカードの残金は本館1階にある精算機で精算して下さい。

3) 電話

- ①本館1階、新館6階に公衆電話を設置しています。
- ②携帯電話は当院で定めた下記の条件のもとでご使用下さい。
 - ・全館マナーモード設定
 - ・通話は、階段室、ベランダなど（多床室は通話不可）
 - ・メールは使用制限なし

4) コインランドリー

- ①本館4階、新館8階にコインランドリーを設置しています。
- ②本館は現金、新館はテレビカードで利用できます。
ご利用料金：洗濯機 200円/回、乾燥機 200円/回

5) その他

設備・備品等の破損・紛失に関しましては、修理費のお支払いをお願いする場合があります。破損等ありましたら速やかにご相談ください。

4. お部屋の移動について

患者さんの病状等により、お部屋の移動をお願いする場合があります。事前にお知らせするようにいたしますので、ご協力をお願いいたします。

5. 一日のスケジュール

1) 起床と消灯

起床：6：00 消灯：21：00



2) 入浴

- ・入浴は病状によりできない場合があります。
- ・利用時間、ご使用方法は、入院後にご説明いたします。

3) 食事

朝食：8：00 頃 昼食：12：00 頃 夕食：18：00 頃

- ・食事は、適時・適温での管理を行っております。
- ・食事は、皆様の栄養状態を良好に保てるように、医師、看護師、管理栄養士、薬剤師、言語聴覚士などが協力して栄養管理を行っていきます。医師の指示のもと病態にあわせた食事を提供しておりますので、病院の食事をお召し上がり下さい。原則、院外から食品や食事の持ち込みはご遠慮ください。
- ・アレルギー食材・食品のある方は、必ず入院時にお申し出ください。
- ・食事が硬くて食べにくい、食欲が低下している、体調により食べられない食材があるなど食事でお困りのことがあれば管理栄養士が訪問し、食事内容を変えるなどの対応を致します。ご心配な点等ありましたら、スタッフまでご相談ください。

4) くすり

- ・入院前に服用している薬がありましたら、必ず入院時にご持参の上、2階受付にご提示ください。お預かりさせていただきます。
- ・医師、看護師、薬剤師がお渡しした薬以外は、服用・使用しないで下さい。

5) 検査

- ・治療方針を決めるため、必要な諸検査を行いますのでご協力下さい。
- ・検査の説明は前日に行います。
- ・病棟以外で検査や診療を行う場合があります。行き先は看護師が説明します。
- ・病棟を離れる場合には必ず看護師にお知らせください。

6) リハビリテーション

- ・治療方針を決めるため、入院3日間は状態に合わせた検査を行いますのでご協力ください。
- ・治療記録を行うため、入院中と退院時に状態に合わせた検査を行いますのでご協力ください。
- ・病室や屋外など、リハビリテーション室以外でリハビリを行う場合があります。
- ・患者様の状態によってリハビリスケジュールが変更される場合がありますので、ご了承ください。

- ・受持ち療法士制をとっています。365 日交替勤務のため、受持ち療法士が不在の場合は別の療法士が担当いたします。

6. 外出・外泊について

- ・外出・外泊は医師の許可が必要です。
- ・希望される場合は、事前にナースステーションへお申し込みください。
- ・帰院時刻に遅れる場合は、必ずナースステーションへご連絡下さい。
- ・無断で外出・外泊された場合は、入院を継続することが難しくなる場合があります。

7. お見舞い・面会について

面会時間：10：00～17：00



- ・当院では電話による入院・面会のお問い合わせには対応しておりません。関係者の方への連絡はご家族の方からお願いします。
- ・お見舞いなどで来院された方へは患者さんの病室をご案内しております。案内をご希望されない場合はお申し出ください。
- ・感染予防のため、小さなお子様連れの面会をご遠慮ください。必要な場合はナースステーションにご相談ください。

8. 災害等緊急時について

- ・火災・地震が発生した場合には職員の指示に従って冷静に行動して下さい。
- ・避難するときは、貴重品以外の荷物は絶対にお持ちにならないで下さい。

9. 入院中の他医療機関への受診について

保険診療の制度では、入院中に他の医療機関を受診したり、薬の処方（内服薬・点眼薬・軟膏・湿布など）を受けることは原則できません。他の医療機関へ受診が必要な場合は、病院で手続きを取りますので、担当看護師にお申し出ください。

病院に届け出をしないで他の医療機関を受診された場合、その医療費は健康保険を利用できず全額患者様のご負担になることがありますのでご注意ください。

患者様の安全のために

1. 患者間違いの防止について

- お薬を渡す時、点滴や輸血をする時、検査・採血をする時などに確認をしています。職員と一緒に安全の確認にご協力ください。

2. 転倒・転落の防止について

- 患者様の病気や状態によっては、転倒・転落の危険が生じることがあります。必要に応じてベッドの工夫や部屋の移動、行動制限、離床センサーの設置などの危険防止対策を行うことがあります。

3. 感染対策について

- 医療従事者は院内の「感染防止対策マニュアル」に従って医療行為をしておりますが、病院内にはいろいろな病原菌を持った患者様が入院されているため、院内感染は完全に防げるわけではありません。
- 感染予防のために食事前、トイレの後には石けんを使って手を洗って下さい。検査や外出から戻った後などにも手洗いや手指の消毒を行うことをお勧めします。廊下などに置いてある手指消毒薬をご利用下さい。

入院費のお支払いについて

1. 入院診療費について

- 入院診療費の請求は月末締めとし、翌10日に請求額が確定致します。
お支払期間：翌10日～25日（25日が日祝日の場合はその翌日）
なお、入院診療費に関するお知らせ等はありません。
金額については本館2階受付・会計窓口もしくはお電話にてご確認ください。
（Tel 0823-22-6868）
- 入院診療費の内容やお支払い方法でご不明な点がございましたら、本館2階受付・会計窓口にてお問い合わせ下さい。
- 入院中の患者様に健康保険証（高齢受給者証・医療福祉制度・その他公費受給者証）等に変更があった場合は、本館2階受付・会計窓口に提示して下さい。
- 診療費のお支払いは、本館2階受付・会計窓口にて現金支払いをお願い致します。
※銀行振込を希望される方は、本館2階受付・会計窓口にてご相談ください。
- 領収書は高額療養費の手続きなどで必要となります。再発行は致しませんので大切に保管して下さい。

■取扱時間：平 日 8：30～18：00（木曜日は17：00まで）
土曜日 8：30～17：30 ※日祝日は除く

2. 高額療養費 限度額適用認定証の申請について

- 病気やけがの治療で病院へ医療費の支払いが高くなってしまった場合には、高額療養費の制度が適用されて、医療費の一部が払い戻されます。（払い戻される額は年齢や収入で異なります。）
- 入院の方は「限度額適用認定証」を病院に提出すれば、高額療養費分を病院へ支払わなくても済むようになります。入院時に本館2階受付窓口に保険証とともにご提出下さい。
- 「限度額適用認定証」発行の手続き方法と窓口は、加入している保険によって異なります。この制度を利用できるかどうかの判断は、各国民健康保険、協会けんぽ、健康保険組合が行いますので、各窓口でご相談下さい。



※入院の時期があらかじめ分かっている方は、入院前に手続きができます。

※入院前に手続きができなかった場合でも、同一月内に病院に提出いただければ利用できる場合がありますので、お早めに手続き下さい。

《入院費について》

1. 入院一部負担金

■医療保険

70歳以上	治療費の3割負担 Ⅲ 課税所得 690万円以上の方 252,600円（総医療費-842,000円）×1% Ⅱ 課税所得 380万円以上の方 167,400円+（総医療費-558,000円）×1% Ⅰ 課税所得 145万円以上の方 80,100円+（総医療費-267,000円）×1% 治療費の1割負担（但し下記のような上限があります） 57,600円/月 一般 24,600円/月 区分Ⅱ 15,000円/月 区分Ⅰ 区分Ⅱ 世帯員全員が市民税非課税の方 区分Ⅰ 世帯員全員が市民税非課税かつ所得のない方 老齢福祉年金受給者 ※患者様の状態により介護保険へ移行する場合があります。
70歳未満	社保 3割負担 国保 3割負担（一部2割負担）

■介護保険

入院基本料	介護度 _____、1日につき _____円
特定診療費	所定の対応を行った場合、別途料金が加算されます。
保険給付外医療	利用者の日常的な医療・看護につきましては、介護保険給付サービスに含まれておりますが、手術等急性期治療のための医療行為につきましては、医療保険適用により別途自己負担していただくことになります。

2. 食費・居住費（保険給付外）

■医療保険

	区分	種類	食費 (1食)	居住費 (1日)
65 歳 未 満	一般	① 一般の方	510 円	
	区分オ (70 歳未満)	② 住民税非課税世帯	240 円	
		③ 住民税非課税世帯かつ長期入院	190 円	
65 歳 以 上	一般・現役	① 一般・現役の方	510 円	370 円
		② 一般・現役かつ指定難病患者	300 円	0 円
	区分Ⅱ (70 歳以上のみ)	③ 住民税非課税世帯	240 円	370 円 ※1
		④ 住民税非課税世帯かつ長期入院	190 円	
	区分Ⅰ (70 歳以上のみ)	⑤ 住民税非課税世帯かつ 世帯の所得が一定基準以下	140 円	
		⑥ ⑤かつ医療の必要性が高い方 ※2	110 円	
		⑦ ⑤かつ老齢福祉年金受給者	110 円	0 円

※1 指定難病患者の方は居住費 0円

※2 回復期病棟もしくは医療療養病棟入棟者で医療区分2・3の方

■介護保険

種類	食費（1日）	居住費（1日）	
		多床室	従来型個室
① 一般の方	1,650 円	437 円	1,728 円
② 介護保険減額認定証 第1段階	300 円	0 円	550 円
③ 介護保険減額認定証 第2段階	390 円	430 円	550 円
④ 介護保険減額認定証 第3段階①	650 円	430 円	1,370 円
⑤ 介護保険減額認定証 第3段階②	1,360 円	430 円	1,370 円

※食事のキャンセルは、前日の16時までをお願い致します。当日キャンセルの場合は、患者様負担となります。

3. その他（保険給付外）※消費税別

室料	1 人室 5,000 円/1 日（医療：706 のみ）、2,500 円/1 日 2 人室 1,800 円/1 日
診断書 証明書	1 通につき（消費税別） 生命保険診断書 5,000 円 身体障害者診断書 10,000 円 傷病手当（3 割負担） 300 円 休業補償（労災） 0 円 ※郵送の場合は、切手代（84 円）を頂きます。 ※その他の診断書につきましては、職員にお尋ね下さい。
理美容代	実費 カットのみ 1,800 円～

診断書や証明書について

書類の作成には多少の日数がかかりますので、「診断書申込書（同意書）」を添えてご希望日までに余裕をもって、本館2階受付・会計窓口へお申し込みください。

※退院予定日の1週間前までに申し込みをお願いいたします。

装具について

患者様が脳卒中等の中枢神経筋疾患及び骨折により麻痺が残存した場合、リハビリ治療を実施するにあたり、治療用装具を作成する可能性があります。

これは、より身体機能を回復させるために必要な治療用の器具として健康保険でも認められておりますので、いったんは患者様に立て替え払いをして頂きますが、健康保険に請求することで返金がございます。

返金割合は皆様の健康保険の自己負担割合に応じて7割～9割となります。また、公費（原爆、重障）があれば、ほぼ全額返金となります。

高額ではありますが、機能回復には必要な器具ですので了承いただけますようお願いいたします。

退院時の手続きについて

医師より退院の許可がありましたら、退院時の手続きについて担当の看護師とご相談下さい。

退院にあたっての注意や退院後の療養計画をまとめた「退院療養計画書」をお渡しします。

1. 退院手続きについて

- 退院の時間は原則午前中となっております。
- 退院の許可がありましたら、お帰りになる時刻をナースステーションにお知らせ下さい。
- 「請求書」は退院までの費用を計算して退院当日に発行致しますので、お支払いを済ませてからご退院ください。
- 退院時にお支払い頂く入院診療費に関するお知らせ等は行っておりません。事前に入院診療費を確認したい場合は本館2階受付・会計窓口もしくはお電話にてご相談下さい。（TEL 0823-22-6868）

※入院費についてご不明な点は、本館2階受付・会計窓口へお尋ね下さい。



心配事や悩みごとの相談について

患者様やご家族の抱える、退院後の生活や施設入所、医療費の負担、社会復帰などの問題には、主として医療ソーシャルワーカーが相談に応じています。

■相談内容

1. 精神的な問題について

発病による不安、病気や障害に対する不安

2. 経済的な問題について

医療費や生活費の心配

3. 家庭内の問題について

病気により生じた家庭関係の相談

4. 社会復帰について

退職後の生活、療養に関する相談

5. 職業生活について

復職、職業訓練などに関する相談

6. 社会福祉制度の利用について

福祉制度の利用や施設入所に関する相談

7. その他

■受付時間

月・火・水・金 8:30~16:00

木 8:30~11:00

※土日祝日は除く

相談窓口（本館2階）



個人情報の取り扱いについて

当院では、患者様に安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに患者様の個人情報については利用目的を明確にし、その取り扱いは万全の体制で取り組んでいます。

1. 個人情報の利用目的について

- 患者様の個人情報は定められた目的で利用させていただきます。
- 利用目的は、院内掲示板に掲示しておりますので、ご参照ください。
- これら以外の目的で患者様の個人情報を利用させていただく場合には、改めて患者様から同意を頂くことにしております。

2. 診療録（カルテ）の開示について

- 患者様からの求めに応じて、診療録（カルテ）などの開示も行っております。
- 開示に関するお問い合わせは、本館 2 階受付・会計窓口までお尋ね下さい。

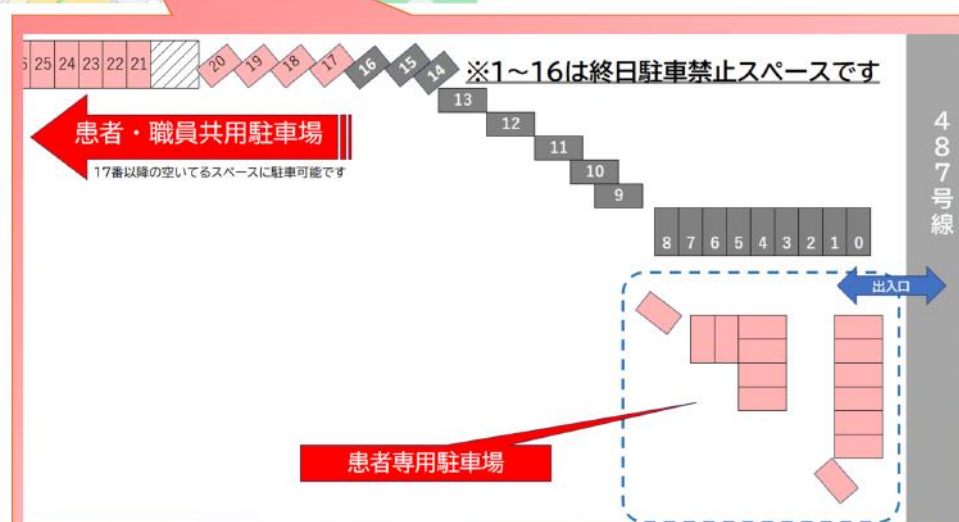
駐車場のご利用について



近隣に契約駐車場（左図参照）がございますが、駐車台数に限りがあります。

※一部当法人職員の駐車場と共用となります

※駐車場内でのトラブル・事故に関しましては一切責任を負いません



■お見舞いの場合

上記の駐車場をご利用ください。駐車スペースがない場合は、本館2階受付窓口にお声掛け下さい。

■ご注意

入院されるご本人が車で来院し、そのまま入院期間中当院の駐車場を利用することはできません。ご協力お願い致します。